



あいづ

〔発行〕自治労
福島県本部会津総支部

〔所在地〕会津若松市西栄町
7-9 会津労働福祉会館 2 階

〔連絡先〕
jitirou.aizu@gmail.com
(携帯) 090-3361-8400

【図表 1】立憲民主党ホームページより



「食料品消費税ゼロ法案」を衆院に提出
「食卓の危機」を乗り越える

2025 年 10 月 31 日

立憲民主党は 10 月 31 日、「食料品消費税ゼロ法案」（正式名称：飲食料品に係る消費税の税率を引き下げて零とする臨時特例の創設及び給付付き税額控除の導入に関する法律案）を衆院に提出しました。本法案は、先の参院選挙において公約した「食料品消費税ゼロ」の実現を図るために提出をしたものです。

今、食料品の高騰が家計を直撃しています。民間の調査によれば、10 月だけで 3000 品目以上の値上げが行われており、今年 1 年間では 2 万品目を超える食料品の値上げが行われる見込みです。所得が低い人ほど食料品の支出割合は高い傾向にあることから、現下の食料品高騰は極めて深刻な問題であり、まさに「食卓の危機」です。「食料品消費税ゼロ」は、この危機を乗り越える上で非常に有効な政策です。

法案提出後、記者団の取材に応じた吉田はるみ代表代行は、今回の法案提出について「とにかく食べ物に対する不安が大きいというところをしっかりと支えたいという思い」であると述べ、この法案をもとに「国会の議論を活性化させたい」と意気込みを語りました。

▼ 今回の紙面学習シリーズは、「消費税」の 2 回目です。1 回目は、5 月 1 日号で特集していますので、併せてご確認ください。

▼ 立憲民主党は、先の参議院選挙で公約した「食料品消費税ゼロ」を実現するために、10 月 31 日に「食料品消費税ゼロ法案」を衆議院へ提出しました。

「食料品消費税ゼロ」を公約に掲げた政党は複数ありますが、これが実現すると本当に庶民の生活が楽になるのか？ 検証していきたいと思います。

▼ 「食料品の消費税がゼロになったら家計が助かる」と思われた方が多いのではないかと思います。現実には、そんな単純な話ではないようです。結論めいたことを書く前に、「消費税」の 1 回目の機関紙から、再確認の意味でポイントを記載します。

① 消費税は消費者が支払うものではなく、事業者（販売者）が支払うものです。消費者は、消費税分が価格転嫁された「高くなった商品」を買っているだけです（一般に、消費者が支払う

紙面学習

シリーズ 40

『消費税』の闇・2

立憲民主党が、衆院に提出した「食料品消費税ゼロ法案」は、本当に庶民の生活を助けることになるのか？ 検証します！

当面の日程

- 12 月 6 日（土）
13:30～四総支部フットサル交流会（Jビレッジ）
- 12 月 13 日（土）
13:30～総支部青年女性部学習交流会（ボウルサンシャイン）
- 12 月 16 日（火）
10:00～共済県支部新任担当研修会（福島 GP）

- た消費税を事業者が一旦預かって、納税すると言われていますが、これは真つ赤なウソです。消費税法をご確認ください。レシートに「消費税分」の印字がされているので騙されているのです。
- ② 消費税は国内取引にかかるものであり、輸出にかかる売上には課税されません。輸出業者には、仕入れ等にかかった消費税が「輸出還付金」として還付されます。
- ③ 派遣社員を入れている事業者は、派遣会社に対して消費税を支払うので、この分を差し引いて納税します。派遣社員を増やすことで、人件費が安くなり節税も可能となるのです。
- ④ 消費税は特別会計に入れているわけではないので、政府の言う「社会保障

【図表2】パターンによる飲食店の利益変動

(パターンⅠ) ●仕入が8%減で取引できた場合 ●売値を変更しなかった場合		
項 目	現 行	改正後
仕入れ価格 A	108 円	100 円
仕入れの税 B	8 円	0 円
売上 C	1,100 円	1,100 円
売上の税 D	100 円	100 円
納税額 D-B-E	92 円	100 円
利益 C-A-E=F	900 円	900 円

(パターンⅡ) ●仕入が8%減で取引できた場合 ●売値を変更した場合		
項 目	現 行	改正後
仕入れ価格 A	108 円	100 円
仕入れの税 B	8 円	0 円
売上 C	1,100 円	1,090 円
売上の税 D	100 円	99 円
納税額 D-B-E	92 円	99 円
利益 C-A-E=F	900 円	891 円

(パターンⅢ) ●仕入価格が変わらなかった場合 ●売値を変更した場合		
項 目	現 行	改正後
仕入れ価格 A	108 円	108 円
仕入れの税 B	8 円	0 円
売上 C	1,100 円	1,090 円
売上の税 D	100 円	99 円
納税額 D-B-E	92 円	99 円
利益 C-A-E=F	900 円	883 円

(パターンⅣ) ●仕入価格が変わらなかった場合 ●売値を変更しなかった場合		
項 目	現 行	改正後
仕入れ価格 A	108 円	108 円
仕入れの税 B	8 円	0 円
売上 C	1,100 円	1,100 円
売上の税 D	100 円	100 円
納税額 D-B-E	92 円	100 円
利益 C-A-E=F	900 円	892 円

障の財源」というのも真つ赤なウソです。消費税は一般財源であり、何に使われているのか特定することはできません。

▼それでは、本題です。【図表2】飲食店の場合で考えてみますが、その前に、事業者（仕入れ先も、飲食店も）は、消費税率が変わったからといって、その分を価格に反映しなければいけないというような決めはありません。事業者の考え方に委ねられており、事業者は売上額に応じて、消費税相当分を納税するだけです。

（パターンⅠ）理解のある仕入れ先で消費税相当分が安くなりまし

たが、経営が苦しく売値を下げられなかった場合です。利益は変わりません。

（パターンⅡ）理解のある仕入れ先で消費税相当分が安くなったので、売値も下げた場合です。利益が9円減っています。

（パターンⅢ）仕入れ先の消費税相当分が安くなかったものの、苦渋の選択で売値を下げた場合です。利益が17円減っています。

（パターンⅣ）仕入れ先の消費税相当分が安くならず、やむなく売値を据え置いた場合です。利益が8円減っています。

▼おそらく、可能性が高いのはパターンⅢではないかと思えます。何れにしても、食料品の消費税がゼロになったとしても飲食店が儲かるわけではありません。売値を上げれば儲かりますが、消費税がゼロになったのに売値を上げることは、ほぼ不可能ではないでしょうか？だから、消費者も外食代が安くなるわけではないし、安く買った食料品を買えるわけではない：そんな可能性が高いということです。儲かるのは、売上に係る消費税がなくなり、仕入れに係る消費税が還付される大手食品メーカーだけ、そんな話もあります。

編集後記



○早いですねえ、師走になりました。あつという間に年末、そして新年を迎える慌ただしい時期です。健康管理を徹底したいものです。

○さて、本文の続きです。「食料品消費税ゼロ」って聞くと、単純に消費者は喜ぶと思いますが、飲食店等に、そのしわ寄せがいくわけです。やはり、必要なのは（消費税全体の段階的税率軽減を踏まえた）消費税「廃止一択」なのです。そう思いませんか？皆さん！

（坂内）

総支部 HP

会津総支部ホームページのトップページです。



機関紙

総支部機関紙のバックナンバーは、こちらから。

